

悪路歩行訓練と要配慮者避難誘導訓練

令和元年11月2日（土）に高松地区で災害時を想定した悪路を歩行する訓練と災害時に要配慮者と一緒に避難所へ避難する訓練が行われました。

災害時の悪路を歩行する訓練では、建物倒壊や電柱の倒壊など災害後の町の様子を想定し、6つのブースで災害後の写真を展示し、コンクリートブロックなどを使い災害の場面を再現して、そこを住民の方に歩いていただくという訓練を行いました。また、毛布と物干竿で作る担架、毛布がない場合はトレーナー（厚手のもの）を使って担架を作る方法なども学びました。

要配慮者支援訓練では、車いすで避難時の注意点を学び、車いすを使用して悪路を移動する訓練が行われました。

体育館では和歌山市社会福祉協議会が主催する災害ボランティアセンター設置運営訓練も開催されました。同時刻には国土交通省などが主催する大規模津波防災総合訓練が和歌山港など行われており、高松小学校の訓練が大規模津波訓練会場で放送されました。

